

葛卷町農業委員会  
第 27 回総会議事録

1 日 時 令和5年9月20日(水) 午後1時30分から午後2時15分

2 会 場 葛巻町役場 まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について

報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについて

議案第6号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見について

4 出席委員

①深 澤 進 ②門 場 政 一 ④上 家 照 男

⑤川 崎 美由起 ⑦落 宰 勝 ⑧星 野 順 子

⑨外 平 静 子

5 欠席委員

③藤 森 康 隆 ⑥久 保 淳

6 議事録署名委員

④上 家 照 男 ⑤川 崎 美由起

7 書記(農業委員会事務局)

服 部 隆 行 (事務局長) 和 野 美 歌 (事務局長補佐)

ただ今から、葛巻町農業委員会第27回総会を開会いたします。本日の出席委員は9名中7名で、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。なお、3番藤森委員、6番久保委員から欠席の申し出がありました。また、9番外平委員から遅れるという連絡がありました。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は4番上家委員、5番川崎委員のお二人を指名いたします。また、会議書記は、事務局職員の服部局長、和野補佐を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議 長 (深澤会長)

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に、日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。和野補佐。

### 事務局 (和野補佐)

月 日	内 容	出席者
8月26日	新農業人フェア inいわて (盛岡市：アイーナ)	木戸場推進委員
8月28日	町長就任訓示 (まき×まきホール)	服部、和野、吉田
	不作付地の耕作再開等に向けた県農業会議との打合せ	和野、吉田
8月29日 ～31日	県外視察研修 (岐阜県、富山県、長野県)	農業委員7名、推進委員 6名、事務局1名
9月1日	9月定例会議 (5階 議場)	服部
9月4日	9月定例会議 (5階 議場)	服部
9月5日	9月定例会議／情報交換会 (5階 議場／グリーンテージ)	川崎、山下
9月6日	地域計画策定に向けた取組事例研修会 (盛岡市：マリオス)	門場、外平、和野、山下
9月7日	岩手県農業会議の巡回支援 (3階 ミーティングスペース)	和野、吉田
9月8日	9月定例会議 (5階 議場)	服部
9月9日	第69回葛巻町ホルスタイン共進会 (くずまき高原牧場チャレンジハウス)	委員、推進委員
	酒と食のまつり (森のこだま館)	深澤会長
9月11日	不作付地の再生事業についての打合せ②	和野
9月12日	農業者年金加入推進特別研修会 (盛岡市：サンセール盛岡)	吉田
9月15日	現地確認調査 (町内)	上家、久保、和野、吉田

**議 長 (深澤会長)**

ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

**議 長 (深澤会長)**

ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

次に日程第4、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

**事務局 (和野補佐)**

議案書は1ページをご覧ください。今月の農地法第3条の3第1項の規定による届出書は1件でございます。●●●地区の●●●●●さんが父・●●●●●さんが亡くなったことにより田9筆・畑7筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。面積等はいずれも記載のとおりです。受理通知書については、9月19日に送付させていただいております。以上でございます。

**議 長 (深澤会長)**

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果を4番、上家委員にお願いします。

**4 番 (上家委員)**

現地確認の結果を報告します。田5筆、畑5筆は草地として、田3筆、畑1筆はデントコーン畑として利用され、田1筆、畑1筆は草刈りなどを行い管理されておりました。以上です。

**議 長 (深澤会長)**

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

**議 長 (深澤会長)**

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

次に日程第5、報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

**事務局 (和野補佐)**

議案書は2ページをご覧ください。1件受理しましたので、ご報告いたします。令和5年7月26日届出のあった●●●●●●●●●●から受理したもので、事業年度は令和4年5月1日から令和5年4月30日までの、1年間です。農地所有適格法人の要件として4つございますが、まず一つ目の法人形態としては有限会社、二つ目の事業要件につきましては、売上高の過半が農業であること。三つ目の構成員要件ですが、農業関係者の議決権が総議決権の2分の1を超えていること。最後に四つ目の業務執行役員要件ですが、役員のうち1人以上が農作業に従事していることが要件になっておりますが、いずれも適合すると認められるものです。以上になります。

**議 長 (深澤会長)**

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

## 議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

次に日程第6、報告第3号、農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

## 事務局（和野補佐）

議案書は3ページをご覧ください。今月は、2件の工事進捗状況報告書を受理しましたので、ご報告いたします。1番～2番は、葛巻町が高齢者福祉施設の駐車場整備のため永久転用許可を受けたもので、8月31日に報告書が提出されました。9月15日に上家委員と久保委員が、工事の完了を確認しております。なお、地区担当の酒多推進委員からは、特に意見がない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。以上でございます。

## 議 長（深澤会長）

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果を4番、上家委員にお願いします。

### 4 番（上家委員）

現地確認の結果を報告します。1～2番は、整地され駐車場となっていました。以上です。

## 議 長（深澤会長）

説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

## 議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。

次に日程第7、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

## 事務局（和野補佐）

議案書は4ページをご覧ください。今月は2件の申請がありました。1番は、申請地が●●第●●地割●●の畑1筆です。転用目的は、この農地の隣にある●●●●●で、現在の敷地が狭くなったため、駐車場及び資材置場として利用するもので848㎡の申請となっています。申請書は5～7ページとなっております。調査書は8ページで、いずれも適当で、総合的に許可相当と判断いたしました。申請地の位置図は9ページとなっております。なお、地区担当の柳岡推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。10ページお願いします。

2番は、申請地が●●第●●地割●●の田1筆です。転用目的は、携帯電話の無線基地局の増設工事のため、資材置場と作業スペースとして利用するもので、3,407㎡のうち178.32㎡の申請となっています。申請書は10～13ページとなっております。調査書は14ページで、いずれも適当で、総合的に許可相当と判断いたしました。申請地の位置図は15ページとなっております。なお、地区担当の外山推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。以上でございます。

## 議 長（深澤会長）

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果を4番、上家委員にお願いします。

#### 4 番（上家委員）

現地確認の結果を報告します。1 番は、隣接する工場の重機や資材置場のため申請のあった農地で、事業計画からみて妥当な面積であり、問題はないと思われました。

2 番は、すでに設置されている携帯電話無線基地局の設備増設工事で、計画内容からみて妥当な面積であり、事業終了後もすみやかに原状回復を行う予定で、問題はないと思われました。以上です。

#### 議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

#### 議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### 議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

#### 議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては、原案のとおり、許可相当として県知事に意見を提出いたします。

#### 議 長（深澤会長）

次に日程第 8、議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

#### 事務局（和野補佐）

議案書 16 ページをご覧ください。一括方式について、ご説明いたします。1 番は、●●の●●●●さん所有の畑 2 筆、39,965 m<sup>2</sup>を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●さんと賃貸借するものです。2 番は、同じく●●●●さん所有の畑 2 筆、34,965 m<sup>2</sup>を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通じて、●●地区の●●●●さんと賃貸借するものです。

3 番は、同じく●●●●さん所有の畑 1 筆、9,055 m<sup>2</sup>を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通じて、●●地区の●●●●さんと賃貸借するものです。17 ページをお願いします。4 番は、●●地区の●●●●さん所有の畑 2 筆、33,626 m<sup>2</sup>を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通じて、●●地区の●●●●さんと賃貸借するものです。5 番は、●●地区の亡●●●●さん相続人代表●●●●さん所有の畑 2 筆、4,520 m<sup>2</sup>を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通じて、●●地区の●●●●さんと賃貸借するものです。1～4 番は新規、5 番は更新の案件となります。利用目的や期間などについてですが、今回賃借料の関係で期間の終期が年末の 12 月 31 日までとなり、3 ヶ月プラスとなっております。以上でございます。

**議 長（深澤会長）**

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（門場職務代理）**

挙手全員です。よって議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

**議 長（深澤会長）**

次に日程第9、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

議案書は18ページをご覧ください。同じく一括方式について、ご説明いたします。●●地区の亡●●●●さん相続人代表●●●●さん所有の畑2筆、2,794㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●さんと賃貸借するものです。更新の案件となります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上でございます。

**議 長（深澤会長）**

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（深澤会長）**

挙手全員です。よって議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

次に日程第10、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

を議題に供します。

**議 長（深澤会長）**

事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

議案書は 19 ページをご覧ください。利用権設定について、ご説明いたします。1 番は●●地区の●●●●さん所有の田 1 筆、畑 3 筆 7,160 m<sup>2</sup>を、●●地区の●●●●さんが使用貸借するものです。2 番は●●地区の亡●●●●●●さん相続人代表●●●●●●さん所有の田 2 筆 3,623 m<sup>2</sup>を、●●地区の●●●●●●さんが賃貸借するものです。3 番は●●地区の●●●●●●さん所有の田 2 筆、畑 2 筆 7,377 m<sup>2</sup>を、●●地区の●●●●●●さんが賃貸借するものです。20 ページをお願いします。4 番は●●地区の●●●●●●さん所有の田 2 筆・畑 6 筆 14,754 m<sup>2</sup>を、●●●●地区の●●●●●●さんが賃貸借するものです。いずれも更新で、使用目的、期間はお目しお願いいたします。以上でございます。

**議 長（深澤会長）**

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第 4 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（深澤会長）**

挙手全員です。よって議案第 4 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

**議 長（深澤会長）**

次に日程第 11、議案第 5 号、農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについてを議題とします。事務局より提案理由の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

議案書は 21 ページからご覧ください。●●市の亡●●●●●●さん相続人代表●●●●●●さん所有の●●●●●●第●●地割●●の畑 1 筆 231 m<sup>2</sup>です。22 ページをご覧ください。農地以外の目的に供されるに至った事由は、昭和 8 年頃、亡母の親が倉庫を建設し、現在に至っているものです。申請地の位置図につきましては、23 ページをご覧ください。今後、農地として使用することはないものと思われま。なお、地区担当の中崎推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。以上でございます。



**議 長（深澤会長）**

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を4番上家委員にお願いします。

**4 番（上家委員）**

現地確認の結果を報告します。小屋が建っており、今後、農地として使用することは難しいと思われました。以上です。

**議 長（深澤会長）**

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第5号、農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについて原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（深澤会長）**

挙手全員です。よって議案第5号、農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについては、原案のとおり決定いたします。

**議 長（深澤会長）**

次に日程第12、議案第6号、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見についてを議題に供します。事務局より提案理由の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

議案書は24ページからご覧ください。農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想について、農業経営基盤強化促進法施行規則第2条により、基本構想を定めようとするときは、農業委員会の意見を聴かなければならないとされており、これに対する回答内容についてご審議いただくものでございます。説明につきまして、農政係の打田内係長からお願いしたいと思います。

**議 長（深澤会長）**

暫時休憩とします。

（暫時休憩）

**議 長（深澤会長）**

再開します。

**農林環境エネルギー課（打田内係長）**

今回お願いしたいのは、町で策定している農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直し作業を進めており、その内容に関して皆様からご審議いただきたい、というものです。この基本構想は、5年に一度定期的に見直し作業をしているのですが、今回はその定期的な見直しではなく、昨年度行われた法改正による内容の変更になるものです。昨年度行われた法改正により県の計

画が見直され、それを受けての変更になります。主な変更内容は、添付資料の変更概要というものに記載しておりますが、まずは、追加事項ということで農業を担う者の確保及び育成に関する事項として、農業を維持発展させていくうえで必要となる人材の確保に関する考え方ですとか、関係機関等の役割分担などを記載しております。基本構想案の10ページ目からになります。赤字で表示した部分が今回変更する箇所になります。農業委員会さんには、新たに就農しようとする方への農地や経営内容等の相談対応ですとか、経営移譲が円滑に進むようなサポートなどをお願いしたいと思っております。お願いといっても、新しく何かしていただくというものではなく、農地の相談などこれまで通りのことを、新たに就農しようとする方々に対してしていただくというような中身となっております。2点目は、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項として、団地面積の増加、担い手への農地集積などについて記載しております。基本構想案の12ページ目になります。こちらは、現在作成を進めている地域計画を通じて、担い手へ集積を加速していくこと、また中山間地域や担い手不足地域では放牧利用や省力栽培による保全を進めましょうということに記載しております。3点目は、地域計画に関する事項で、公表までの進め方について記載しております。基本構想案の13ページ目になります。ここでは、話し合いの開催の周知方法や参集者、町の役割等を記載しております。4点目が、地域計画策定のための農協さんの役割についての項目です。基本構想案の17ページ目になります。農作業受委託を促進するための環境整備をお願いしますというような内容が記載しております。続いて削除した項目についてですが、こちらは法改正により利用権設定等促進事業が廃止されたことに伴い、削除したものです。最後にその他として一部文言の修正を行っております。以上、駆け足での説明となり恐縮ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

#### 議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。門場職務代理者。

#### 2 番（門場職務代理者）

2点ほどよろしいですか。

#### 議 長（深澤会長）

門場職務代理者。

#### 2 番（門場職務代理者）

資料の5ページの個別経営体の農業経営の指標ですけれどもこの数値は農協とつめている話なのかということと、肉用牛単一で50頭ということ、牧草7.5町歩ということ、実際的にはこの面積ではどうかなという部分がありますし、トラクターも1台では無理。普通であればバケット1台、マニア1台はないと、現状的にこれはどうかなと。

#### 農林環境エネルギー課（打田内係長）

5ページ目のこの指標については、普及センターと協議をして作成したものでございまして、本来は前回見直しをしたときに作成したもので、今回はこの部分については修正等は行っておりません。いろいろ不足している機械等もあるかと思っておりますので、そこについてもその他のところで機械の共同所有ですとか、農作業の共同作業を記載しておりますので、所有していない機械があれば地域の中で協力しながら作業になろうかと思っております。

## 2 番（門場職務代理者）

はい、わかりました。一応、共同作業でそれぞれまかなって、お互いに協力し合っただけということですが、これくらい農家数が少なくなってくればなかなかできる地域と、できない地域があると思いますので、ちょうど50頭規模でやっている推進委員もおりますので中身的に芳田君がどうか、実際こういう感じでいいのかなど、外山推進委員、芳田推進委員からご意見を伺えればいいかと思えます。今、実際にこれくらいで足りるのかどうか。

### 議 長（深澤会長）

18番、外山推進委員。

### 18 番（外山推進委員）

今、休憩中にしゃべっていましたが、この頭数ですべてにおいてちょっと数字があっていないと思いました。

### 議 長（深澤会長）

17番、芳田推進委員。

### 17 番（芳田推進委員）

先ほどお話ありましたけど、牧草地が7.5haでは足りない、牛舎の面積も足りない。トラクターの台数と大きさも足りないと思います。

## 4 番（上家委員）

傾斜地ばかりだし、3番とるのを2番しかとれないってなると合うはずがない。

### 議 長（深澤会長）

今回は再検討して、直して出していただければ。ほかに質問ございましたら。

（「なし」の声あり）

### 議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第6号、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しに対する意見について原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

### 議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第6号、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直し葛巻農業振興地域整備計画の変更に対する意見については、同意することとし、町長にその旨、意見を提出いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第27回総会を閉会いたします。